

総会議事録

1. 総会の種類 平成30年度通常総会
2. 招集年月日 平成30年5月7日
3. 開催日時 平成30年5月25日(金)午後2時00分
4. 開催場所 仙台市太白区秋保町湯元字薬師102
『ホテルニュー水戸屋・曙の間』
5. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその方法
理事の数 11名 内出席理事 11名(議場に出席)
監事の数 2名 内出席監事 2名(議場に出席)
6. 組合員総数 68名
7. 出席組合員数 68名(内訳:本人出席46名、委任状出席19名、
書面出席3名、欠席0名)
8. 出席理事の氏名
高橋一則、永山恵治、堀内幸男、山内清司、伊藤樹里、篠原 剛、
佐藤裕史、林 義信、杉本信夫、柳 漢成、木幡士朗
9. 出席監事の氏名 橋 明、門田祐也
10. 議長の氏名 大久保成志
11. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名 木幡士朗
12. 総会開催及び議長の選任

定刻、事務局次長・堤友巳の司会により、来賓の紹介後、堀内副理事長が開会を宣言し、続いて高橋理事長が開会の挨拶を行う。

次に、山内常務理事より出席組合員数の報告があり、本通常総会は定款第41条の定数を満たし適法に成立する旨を告げた。

次に、司会者が議長選任方法を諮ったところ、(株)ワタベ産業の渡部修氏より(有)ティー・プロの大泉貴之氏の推薦がなされ、また、執行部案として(株)マルエス総業の大久保成志氏の推薦がなされ、採決した結果、大泉氏に賛成が4名、大久保氏に賛成が22名により、(株)マルエス総業の大久保成志氏が議長に選任された。また、副議長に執行部案の(株)ユーギシステムの田苗幸治氏、並びに(有)仙南遊機の渡邊寛孝両名を議場に諮ったところ、満場一致をもって選任され、三氏は早速議長席に着き、議案の審議に入る。

13. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 平成29年度事業報告書並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件

議長、第1号議案を上程し、理事杉本信夫氏より詳細に説明させた後、議案審議に先立ち、監事の監査報告を求めたところ、監事橋明氏より中小企業等協同組

合法第 40 条第 5 項に基づき、平成 30 年 4 月 20 日、平成 29 年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各項目について監査したところ、その内容は適正なものとする旨の監査報告がなされた。

次いで議長、質疑がない事を確認し、議場に採決を諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第 2 号議案 平成 30 年度事業計画書並びに収支予算書案決定の件

第 3 号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件

賦課金の額は、1 か月 5,000 円とし、組合への納入は毎月末日まで、組合口座に振込むものとする。

第 4 号議案 借入金の最高限度額決定の件

借入金の最高限度額は、30,000,000 円とする。

第 5 号議案 取引金融機関決定の件

- ① 七 十 七 銀 行 仙 台 東 口 支 店
- ② 岩 手 銀 行 仙 台 営 業 部
- ③ 北 日 本 銀 行 南 小 泉 支 店
- ④ 秋 田 銀 行 仙 台 支 店
- ⑤ 山 形 銀 行 仙 台 支 店
- ⑥ 商 工 組 合 中 央 金 庫 仙 台 支 店
- ⑦ 仙 台 銀 行 本 店
- ⑧ 荘 内 銀 行 仙 台 支 店
- ⑨ 青 森 銀 行 仙 台 支 店
- ⑩ 東 邦 銀 行 仙 台 支 店
- ⑪ ゆ う ち ょ 銀 行 仙 台 中 央

第 6 号議案 出資金、加入金及び保証金額決定の件

- ① 新規加入希望者の出資金は 1 口 100,000 円とする。
- ② 新規加入希望者の加入金は 1,000,000 円とする。
- ③ 新規加入希望者の保証金は 2,000,000 円とする。
(推薦者の保証金はそれぞれ 1,500,000 円とする。)

第 7 号議案 脱退者に対する配当額の決定の件

当組合定款第 14 条により、次のとおりとする。

(100 円未満切捨て)

A 出資金 (1 口)	100,000 円
法定利益準備金 (9,790,409 円÷68 人)	143,900 円
別途積立金 (56,303,150 円÷68 人)	827,900 円

特別積立金	(14,591,959 円 ÷ 68 人)	214,500 円
災害対策積立金	(5,842,400 円 ÷ 68 人)	85,900 円
繰越損益金	(307,571 円 ÷ 68 人)	4,500 円
計		1,376,700 円
B 当期留保金額	(2,900,000 円 + 20,000,000 円 + 3,500,000 円) ÷ 68 人	388,200 円
C 合計	A + B =	1,764,900 円

第 8 号議案 役員報酬決定の件

定款第 33 条「役員に対する報酬は理事と監事を区分して総会において定める」を受けて、

理事報酬 (12 人) 年額 4,800,000 円 以内

監事報酬 (2 人) 年額 400,000 円 以内

とする。ただし、各役員に対する配分については、理事会において決定する。

第 9 号議案 役員選挙規約の一部改正の件

議長、上記第 2 号から第 9 号議案までを一括上程し、理事柳漢成氏より詳細に説明させた後議場に諮ったところ、次のとおり、(株)ピーエスリサイクルの佐藤勝利氏より挙手質疑がなされ、高橋理事長が回答した。

(佐藤勝利氏)

役員選挙の人選について、毎回役員の半数は入れ替える仕組みにして貰いたい。多くの若い社長達が業界・行政に触れさせるよう門戸を開き、業界が少しでも良くなることを要望する。

(高橋理事長)

貴重な意見有難うございます。今後の参考とさせていただきます。

次いで議長、質疑がない事を確認し、議場に採決を諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第 10 号議案 役員補欠選挙の件

議長、上記第 10 号議案を上程し、「役員補欠選挙」の実施を宣した後、三栄実業(株)の高橋聡選挙管理委員長より、4 月 23 日に役員補欠選挙の公告をし、役員補欠選挙の定数は、(株)京楽産業の田中秀夫理事辞任に伴う 1 名となっており、4 月 25 日から 5 月 5 日まで立候補者の受付を行ったところ、理事会推薦として機械部会所属の(株)東栄商事東北支店の桜井真氏 1 名の立候補届出を受理した結果、今回の理事補欠選挙は、定款第 32 条第 4 項「候補者が選挙すべき役員数の数を

超えないときは、投票を行わず、その者を当選人とする。」の規定に基き、(株)東栄商事東北支店の桜井真氏が当選人となる旨の報告がなされ、これを受け議長、当該立候補者が当選確定の旨を宣し、桜井真氏は即日その就任を承諾した。

その後、(有)ティー・プロの大泉貴之氏より次のとおり意見・要望がなされ、大久保議長が回答した。

(大泉貴之氏)

部会再編を経て3年となり、再編の検証・アンケートをお願いしているところであるが、機械部会は人数が多くて少数意見がとおりにくい状況にあるので、半年以内に臨時総会を開いてもらい、再々編を認めていただきたい。

(大久保議長)

本件については、機械部会執行部で検討しており、結果はまだ提示できないが、アンケートも行っている状況にある。現時点において大泉氏1人の意見ではあるが、この話を部会員に展開し、部会員がどう思っているのかを諮り、次回の部会まではアンケートの結果も提示され、判断されて行くものと思われる。今回は大泉氏の意見として受け止めます。

議長、他に質疑がない事を確認し、これをもって本通常総会の議事を全部終了したので、午後3時55分、閉会を宣す。